

第66期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時(午前9時受付開始)

開催場所

京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件

[第66期定時株主総会招集ご通知添付書類]

- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/6971/>



京セラの経営哲学

社 是 敬天愛人

〈敬天愛人〉

常に公明正大 謙虚な心で 仕事にあたり
天を敬い 人を愛し 仕事を愛し 会社を愛し 国を愛する心

経営理念

全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、
人類、社会の進歩発展に貢献すること。

経営思想

社会との共生。世界との共生。自然との共生。
共に生きる(LIVING TOGETHER)ことをすべての
企業活動の基本に置き、豊かな調和をめざす。

心をベースに経営する

京セラは、資金も信用も実績もない小さな町工場から出発しました。頼れるものは、なけなしの技術と信じあえる仲間だけでした。会社の発展のために一人ひとりが精一杯努力する、経営者も命をかけてみんなの信頼にこたえる、働く仲間のような心を感じ、私利私欲のためではない、社員のみみんなが本当にこの会社で働いてよかったと思う、すばらしい会社でありたいと考えてやってきたのが京セラの経営です。

人の心はうつろいやすく変わりやすいものといわれますが、また同時にこれほど強固なものもないのです。その強い心のつながりをベースにしてきた経営、ここに京セラの原点があります。



名誉会長

稲盛和夫

目次

京セラの経営哲学

ごあいさつ…………… 1

第66期定時株主総会招集ご通知

招集ご通知……………	2
インターネット等による議決権行使の お手続きについて……………	4
本株主総会における新型コロナウイルス 感染拡大防止への対応……………	6
株主総会参考書類……………	8
第1号議案 剰余金の処分の件……………	8
第2号議案 監査役4名選任の件……………	9

[第66期定時株主総会招集ご通知添付書類]

事業報告……………	14
1.企業集団の現況に関する事項……………	14
2.会社の株式に関する事項……………	29
3.会社役員に関する事項……………	30
4.会計監査人の状況……………	33
連結計算書類……………	34
連結財政状態計算書……………	34
連結損益計算書……………	36
計算書類……………	37
貸借対照表……………	37
損益計算書……………	38
監査報告書……………	39
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書(謄本)……………	39
会計監査人の監査報告書(謄本)……………	41
監査役会の監査報告書(謄本)……………	43
株主メモ……………	45

ごあいさつ

平素は京セラグループに対しまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたびの新型コロナウイルス感染症により罹患・影響を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
当社の第66期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつ申し上げます。

第66期(当期)は、米中貿易摩擦による自動車関連市場等の減速に加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、世界的に景気が減速しました。厳しい事業環境の中、当社は事業領域の拡大や注力事業の強化に向けたM&Aの実施等に取り組んだものの、売上高は、過去最高を更新した第65期(前期)を僅かに下回りました。一方、利益については、前期に実施した構造改革の効果により増益となりました。また、当期は、中期的な成長に向けて、研究開発の強化を目的に、横浜市にみなとみらいリサーチセンターを新設するとともに、5GやIoT等の事業機会獲得に向けて一層のシナジー効果追求を目的に、米国子会社AVX CORPORATIONを完全子会社化しました。

当期の期末配当金については、1株当たり80円を予定しています。既にお支払いしました中間配当金80円と合わせた年間配当金は、前期と比較し20円増配の160円となります。

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大により不透明な経済環境にありますが、当社は、お客様、お取引先様、従業員やご家族の命と健康を最優先に考え、出張の自粛や時差出勤・在宅勤務等を推進しています。同時に、5Gサービスの普及や半導体市場の回復が見込まれることから、関連製品の需要対応にも努めています。

株主の皆様におかれましては、京セラグループに対して引き続き一層のご支援、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長

山口 悟郎

代表取締役社長

谷本 秀夫

株主各位

証券コード 6971
2020年6月3日

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

京セラ株式会社

代表取締役社長 谷本 秀夫

第66期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月24日(水曜日)午後5時30分までに議決権**を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時(午前9時受付開始)

2 場 所 京都市下京区烏丸通塩小路下ル(京都駅ビル内)
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ウェブサイト(https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html)にてご案内いたします。

3 目的事項 報告事項 1. 第66期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第66期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役4名選任の件

4 議決権行使についてのご案内

株様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。議決権の行使には、株主総会へのご出席によるほか、以下の2つの方法がございます。

本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

書 面



行使期限

2020年6月24日
午後5時30分到着分まで

インターネット等



<https://evote.tr.mufg.jp/>

行使期限

2020年6月24日
午後5時30分入力分まで

詳細は4～5ページをご覧ください。

■ 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

議決権を複数回行使された場合のお取り扱い

- ① 書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。
 - ② インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。
- 以上

◎ 当日の議事進行は、日本語で行います。また、当社では通訳を用意しておりませんので、ご了承ください。

◎ 事業報告の「財産及び損益の状況の推移」「主要拠点」「従業員の状況」「主要な借入先」「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト(※)に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイト(※)に掲載の事項となります。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(※)に掲載させていただきます。

◎ 決議結果につきましては、決議通知の送付は行わず、当社ウェブサイト(※)に掲載いたしますので、ご了承ください。

※ 当社ウェブサイト https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html

インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン、パソコン、携帯電話等から**当社の指定する議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>)に**アクセス**いただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2020年6月24日(水曜日) 午後5時30分まで

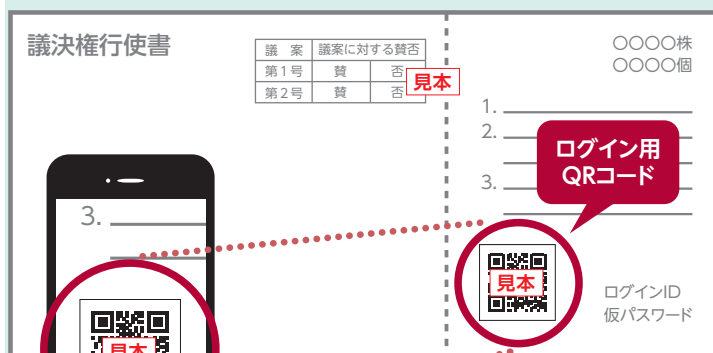
※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。

QRコードを読み取る方法



スマートフォン

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が**不要**です。



議決権行使書副票(右側)

同封の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は
1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

2回目以降のログインの際は…

次ページに記載のご案内に従ってログインしてください。

次ページへ

「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法



パソコン、
スマートフォン、携帯電話

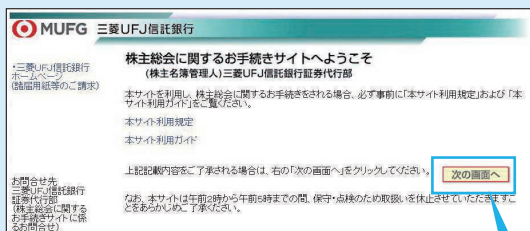
議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

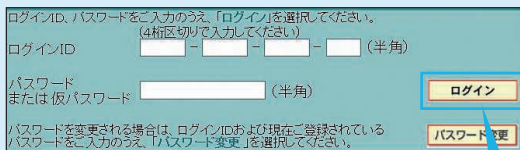
パソコンの場合

① 議決権行使サイトへアクセス



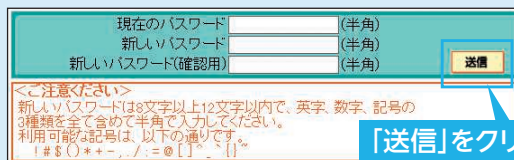
「次の画面へ」をクリック

② お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

③ 仮パスワードを「現在のパスワード」に入力後、新しいパスワードを「新しいパスワード」、「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



「送信」をクリック

④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金、通信料金等)は、株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境によっては、議決権行使サイトをご利用いただけない場合がございます。

※ 携帯電話での議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

議決権行使サイトのご利用に関するお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部(ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027**

(通話料無料)

(受付時間 午前9時から午後9時まで)

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止への対応

本株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた当社の対応につきまして、以下のとおりご案内いたします。株主の皆様におかれましては、何とぞご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

[株主の皆様へのお願い]

- 感染拡大防止のため、**株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**

書面またはインターネット等による議決権の行使期限

2020年6月24日(水曜日)午後5時30分 到着分・入力分まで

※事前の議決権行使の方法につきましては、3～5ページをご覧ください。

- 特に感染による影響が大きいとされる**ご高齢の方、基礎疾患のある方、妊娠中の方、体調の優れない方**におかれましては、感染の回避を最優先としていただきたく、株主総会当日にご来場されないようお願い申し上げます。

[当社の対応について]

株主様の安全を第一に考え、次のとおり対応いたします。

- 受付及び会場内各所に、アルコール消毒液を準備いたします。また、ご来場の株主様は、マスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。
- 会場入口付近でサーモグラフィーによる体温測定をさせていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、ご入場をお断りする場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- 役員及び運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- 当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減のため、一部の役員のみのお出席とさせていただきます。

- 感染拡大防止のため会場内の座席の間隔を拡げ、座席数を100席程度とします。そのため、満席となりました場合は、入場を制限させていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます。)及び議案のご説明を例年よりも大幅に短縮いたします。このため、本株主総会の開催時間は、30分程度(最長でも1時間以内)となる見込みです。
また、例年株主総会でご説明しております「今後の事業展開」につきましても、本年は省略させていただきます。今後の事業展開等については、6月中旬に当社ウェブサイト(※)に掲載する予定ですので、そちらをご覧くださいますようお願いいたします。
- 当社ウェブサイト(※)に質問フォームを設置し、株主様からのご質問を受け付けます。
本株主総会の報告事項及び議案に関するご質問がございましたら、そちらをご利用ください。株主様からの関心が高い事項につきましては、同サイトに回答を掲載させていただく予定です。
- **本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。**
また、**本年は飲料の提供、製品展示販売会、製品相談ブースの設置もございません。**

※当社ウェブサイト

https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、上記ウェブサイトにおいてご案内いたします。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが、企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えております。

従って、配当につきましては、連結業績の「親会社の所有者に帰属する当期利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を50%程度の水準で維持する配当方針としております。併せて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額をご提案することとしております。

第66期の期末配当につきましては、通期の業績及び上記配当方針を踏まえ、普通配当を1株当たり80円といたしたく存じます。

これにより、年間の配当金は中間配当80円と合わせて160円となります。これは第65期における創立60周年の記念配当20円を加えた通期配当金140円と比較して、1株当たり20円の増配となります。

また、財務状況、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、別途積立金を積み立てたいと存じます。

つきましては、剰余金の処分を次のとおりといたしたいと存じます。

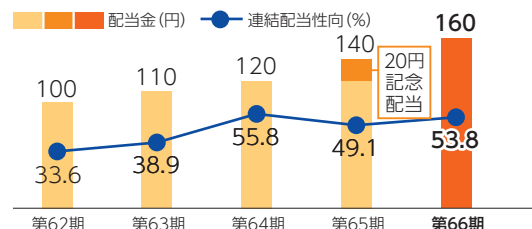
1. 期末配当に関する事項

<p>1 配当財産の種類</p> <p>金銭</p>	<p>2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額</p> <p>当社普通株式 1株につき金80円 総額 28,994,578,080円</p>	<p>3 剰余金の配当が効力を生じる日</p> <p>2020年6月26日</p>
-----------------------------------	---	--

2. 別途積立金の積立に関する事項

<p>1 増加する剰余金の項目及びその額</p> <p>別途積立金 38,000,000,000円</p>	<p>2 減少する剰余金の項目及びその額</p> <p>繰越利益剰余金 38,000,000,000円</p>
--	--

[ご参考] 1株当たり年間配当金／連結配当性向



第65期より、従来の米国会計基準に替えて国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。これに伴い、第64期の連結配当性向についてもIFRSに組み替えて表示しています。

第2号議案

監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役4名全員の任期が満了いたします。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	選任後の予定		
		常勤監査役	社外監査役	独立役員
1	再任 原 田 齊 <small>はら だ いつき</small>	○		
2	再任 坂 田 均 <small>さか た ひとし</small>		○	○
3	再任 秋 山 正 明 <small>あき やま まさ あき</small>		○	○
4	新任 小 山 繁 <small>こ やま しげる</small>	○		

候補者番号

1

はらだ
原田

いつき
齊 (1955年8月5日生)



再任

社外監査役

新任

独立役員

所有する当社株式の数

820株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 3月 当社入社
1996年10月 東莞石龍京セラ光学有限公司(現 東莞石龍京セラ有限公司) 経理部長
2010年 4月 当社グローバル統括監査部長
2016年 6月 当社常勤監査役就任[現在]

監査役候補者とした理由

原田 齊氏は、長年、経理部門、内部監査部門を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、2016年6月に当社監査役に就任して以来、監査役としての職務を適切に遂行していることから、引き続き企業活動全般にわたる的確な監査が期待できると判断し、監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

さかた
坂田

ひとし
均 (1953年1月22日生)



再任

社外監査役

新任

独立役員

所有する当社株式の数

674株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年 4月 弁護士登録、京都弁護士会所属[現在]
1995年 7月 御池総合法律事務所パートナー就任[現在]
2010年 2月 ケンブリッジ大学法学部客員研究員
2011年 4月 同志社大学大学院司法研究科(同志社大学法科大学院)教授就任
2013年 6月 日本新薬(株)社外取締役就任[現在]
2016年 6月 当社社外監査役就任[現在]

社外監査役候補者とした理由

坂田 均氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を有し、企業法務に加え海外の知的財産分野にも精通するとともに、2016年6月に当社社外監査役に就任して以来、客観的かつ独立した立場から実効性のある監査を行っていただいていることから、引き続き企業活動全般にわたる的確な監査が期待できると判断し、社外監査役候補者といたしました。

候補者番号

3

あきやま

秋山

まさあき

正明

(1945年1月4日生)



再任

社外監査役

新任

独立役員

所有する当社株式の数

674株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1968年 10月 監査法人富島会計事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所
 1973年 3月 公認会計士登録
 2010年 9月 (株)ジョイフル本田社外監査役就任 [現在]
 2016年 6月 当社社外監査役就任 [現在]

社外監査役候補者とした理由

秋山正明氏は、公認会計士として、財務及び会計に関する相当程度の知見並びに豊富な経験と高い見識を有するとともに、2016年6月に当社社外監査役に就任して以来、客観的かつ独立した立場から実効性のある監査を行っていただいていることから、引き続き企業活動全般にわたる的確な監査が期待できると判断し、社外監査役候補者となりました。

候補者番号

4

こやま

小山

しげる

繁

(1956年10月6日生)



再任

社外監査役

新任

独立役員

所有する当社株式の数

5,321株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 3月 当社入社
 2011年 4月 KYOCERA FINECERAMICS GmbH(現 KYOCERA EUROPE GmbH)取締役社長就任
 2013年 4月 当社執行役員就任
 2015年 4月 当社執行役員上席就任
 2020年 4月 当社グローバル統括監査部長付 [現在]

監査役候補者とした理由

小山 繁氏は、半導体部品事業において海外営業を経た後、2011年4月からは海外子会社の取締役社長を務め、海外事業の豊富な経験と高い見識を有していることから、グローバルに事業を展開する当社の監査役として適任と判断し、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者の所有する当社株式の数は、2020年3月31日現在のものであります。この株式数には、京セラグループ役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 坂田 均 及び 秋山正明の両氏は、社外監査役候補者であります。
- (2) 秋山正明氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通されており、当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
- (3) 坂田 均 及び 秋山正明の両氏の当社社外監査役就任から本総会終結の時までの年数並びに第66期中に開催された取締役会及び監査役会への出席状況は、次のとおりであります。

	当社社外監査役就任から 本総会終結の時までの年数	第 66 期中の出席状況	
		取締役会	監査役会
坂田 均	4 年	出席率 100% (全 13 回中 13 回出席)	出席率 100% (全 8 回中 8 回出席)
秋山 正明	4 年	出席率 100% (全 13 回中 13 回出席)	出席率 100% (全 8 回中 8 回出席)

- (4) 当社は、会社法及び当社定款の規定により、坂田 均 及び 秋山正明の両氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。両氏の再任が承認された場合には、本契約は継続となります。
- (5) 当社は坂田 均 及び 秋山正明の両氏を、東京証券取引所が定める独立役員に指定しております。

以上

MEMO

招集のご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

1 企業集団の現況に関する事項

[1] 事業の経過及びその成果

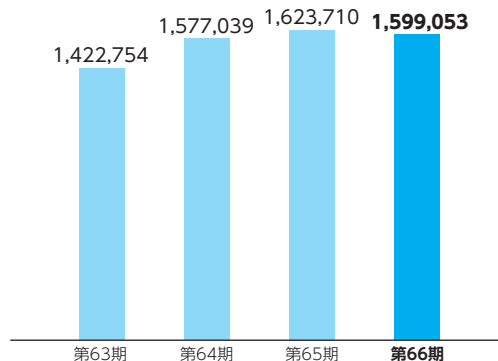
当期の売上高は、1兆5,990億53百万円となり、前期に比べ微減となりました。M&Aの貢献もあり「産業・自動車用部品」の売上高は増加したものの、在庫調整の長期化及び、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界景気が減速したことを受け、「電子デバイス」や「ドキュメントソリューション」の売上高が減少しました。

利益は、減価償却費等の増加による影響はあったものの、ソーラーエネルギー事業及び有機材料事業において前期に計上した構造改革費用等、約685億円の影響がなくなったことを主因に、前期に比べ増加しました。営業利益は53億70百万円(5.7%)増加の1,001億93百万円、税引前利益は同82億16百万円(5.8%)増加の1,488億26百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は同45億11百万円(4.4%)増加の1,077億21百万円となりました。

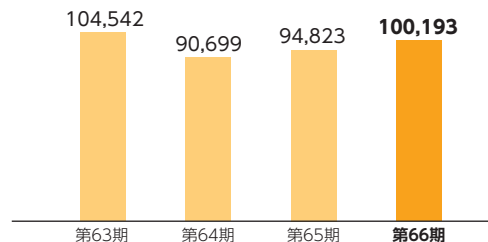
なお、当期の平均為替レートは、対米ドルは前期に比べ2円(1.8%)円高の109円、対ユーロは7円(5.5%)円高の121円となりました。この結果、当期の邦貨換算後の売上高は前期に比べ約360億円、税引前利益は約115億円押し下げられました。

■ 連結業績ハイライト

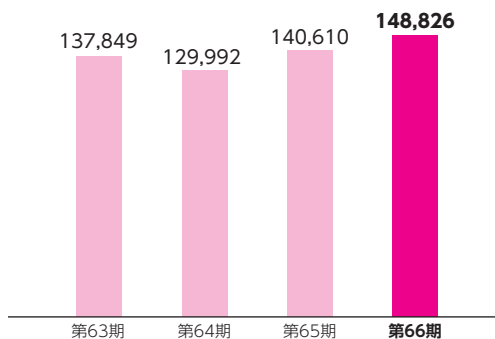
売上高 (百万円)



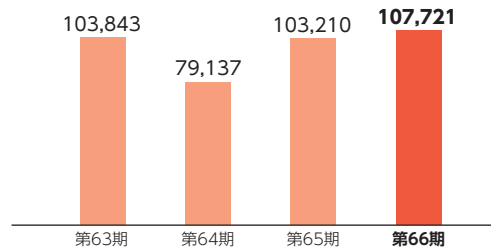
営業利益 (百万円)



税引前利益 (百万円)



親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)

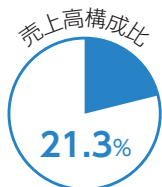


- (注) 1. 本添付書類に記載の金額、株式数並びに比率(%)は、表示単位未満を四捨五入しています。
 2. 本添付書類の写真、グラフ等をご参考として掲載しています。
 3. 第65期より、従来の米国会計基準に替えて国際財務報告基準(IFRS)を適用しています。これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。また、IFRSに準拠した科目で表示しています。

事業セグメント別の状況

第65期より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しています。
これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。

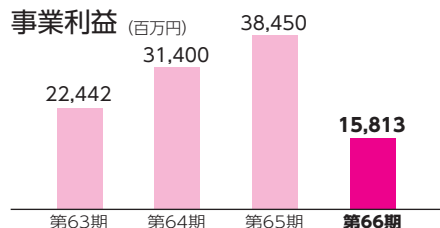
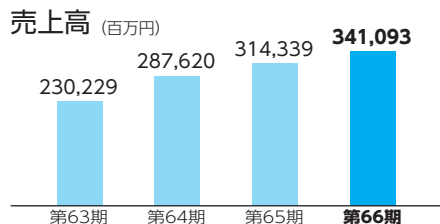
産業・自動車用部品



売上高 **3,410億93百万円**
(前期比 8.5%増)

事業利益 **158億13百万円**
(前期比 58.9%減)

ディスプレイ等の車載向け部品の売上は減少したものの、機械工具の売上がM&Aの貢献により増加したことから、当事業セグメントの売上高は増加しました。一方、事業利益は、産業機械市場及び自動車関連市場向け製品の売上減少に加え、前期に実施した設備投資に伴う減価償却費の増加もあり減少しました。



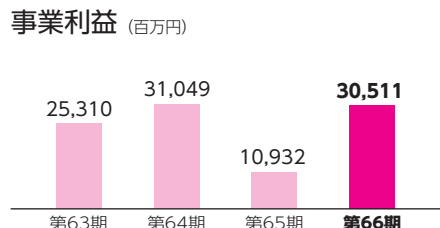
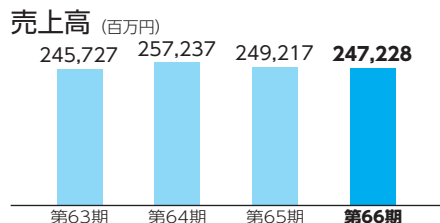
半導体関連部品



売上高 **2,472億28百万円**
(前期比 0.8%減)

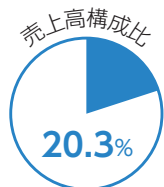
事業利益 **305億11百万円**
(前期比 179.1%増)

当事業セグメントの売上高は、前期と比べほぼ横ばいとなりました。一方、事業利益は、有機材料事業において、前期に計上した約162億円の減損損失の影響がなくなったことに加え、同事業の収益性が改善し黒字化したことにより増加しました。



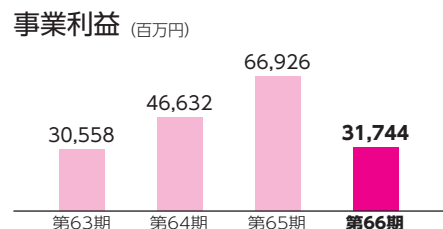
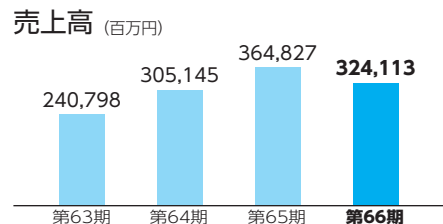
第65期より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しています。
これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。

電子デバイス



売上高 **3,241億13**百万円
(前期比 11.2%減)

事業利益 **317億44**百万円
(前期比 52.6%減)



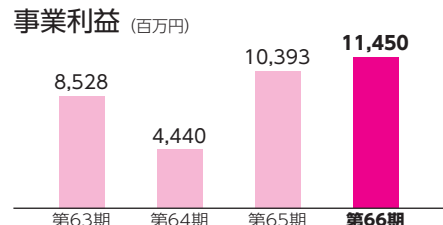
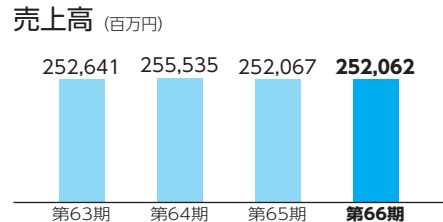
AVX CORPORATION(以下「AVX」)の売上が、ディストリビューターでの在庫調整の長期化及び自動車関連市場の需要停滞に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な景気減速の影響を受け減少したことにより、当事業セグメントの売上高は減少しました。事業利益は、減収の影響に加え、AVXにおいて訴訟関連費用等の一時費用を約100億円計上したことにより減少しました。

コミュニケーション



売上高 **2,520億62**百万円
(前期比 0.0%減)

事業利益 **114億50**百万円
(前期比 10.2%増)

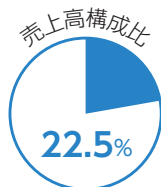


情報通信サービス事業の売上は、主にICT事業の増加により微増となったものの、通信機器事業の売上が、海外向け携帯端末の投入モデル絞り込みにより微減となったことから、当事業セグメントの売上高は前期と比べ横ばいとなりました。事業利益は、通信機器事業の原価低減等による収益性の改善により増加しました。

事業セグメント別の状況

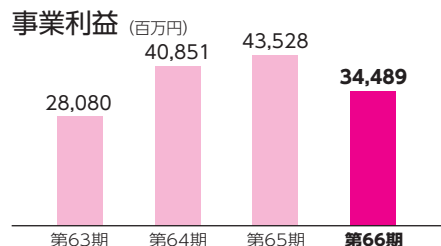
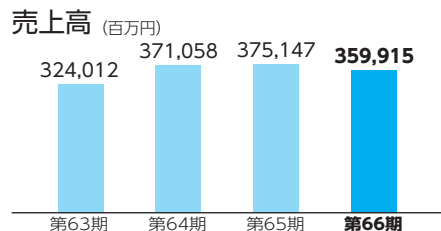
第65期より、従来の米国会計基準に替えてIFRSを適用しています。
これに伴い、第64期の業績についてもIFRSに組み替えて表示しています。

ドキュメントソリューション



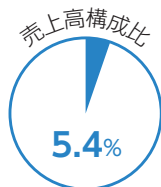
売上高 **3,599億15百万円**
(前期比 4.1%減)

事業利益 **344億89百万円**
(前期比 20.8%減)



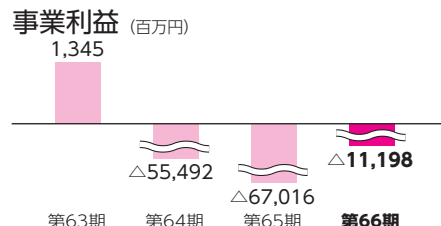
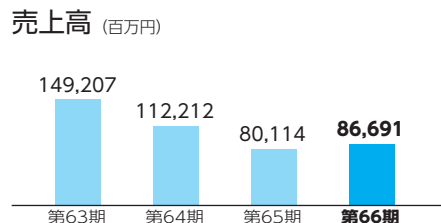
当事業セグメントは、為替の影響に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な景気減速の影響により需要が減少したことから、減収減益となりました。

生活・環境



売上高 **866億91百万円**
(前期比 8.2%増)

事業利益 **△111億98百万円**
(前期比 558億18百万円改善)



当事業セグメントの売上高は、ソーラーエネルギー事業の増収を主因に増加しました。事業損失は、同事業において前期に計上した約523億円のポリシリコン原材料に関する長期購入契約の和解費用等の影響がなくなったことに加え、構造改革等による原価低減が進んだことにより縮小しました。

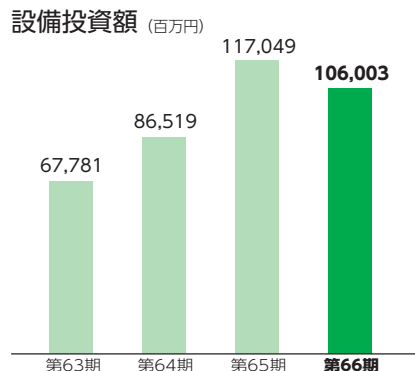
(注) 16～18ページに記載の売上高構成比の数値合計は、「その他」及び「調整及び消去」(売上高構成比計△0.8%)の項目があるため100%になりません。

[2] 設備投資の状況

当期は、主に電子デバイス及び産業・自動車用部品において、旺盛な需要に対応するための生産能力の拡大及び生産性向上のための設備投資や、国内工場建屋、研究開発拠点の新設のための設備投資を行いました。

前期の積極的な設備投資の影響もあり、当期の設備投資金額は、前期に比べ110億46百万円(9.4%)減少の1,060億3百万円となりました。

所要資金については、主に自己資金を充当しています。



[3] 対処すべき課題

当社はグループ内に有しているさまざまな経営資源の連携により、総合力を最大限に発揮し、高成長・高収益企業の実現を目指しています。特に「情報通信」、「自動車関連」、「環境・エネルギー」、「医療・ヘルスケア」を重点市場と捉え、M&Aの推進や研究開発の強化に努めるとともに、生産性倍増への取り組みを進めています。

1. M&Aの推進

第64期以降に実施した主なM&A等

	第64期	第65期	第66期	
産業・自動車用部品	ファインセラミック部品 ▶生産体制、製品力の強化		H.C. Starck Ceramics (ドイツ/SiSiC*1等の非酸化物) Friatec (ドイツ/酸化物、メタライズ等) 宇部興産(株)との合併会社設立 (日本/5G*2基地局用部品)	
	機械工具 ▶事業領域の拡大	SENCO (アメリカ/空圧工具) リョービ(株) 電動工具事業 (日本)	Van Aerden Group (オランダ/空圧工具)	SouthernCarlson (アメリカ/工具の販売)
電子デバイス	AVX ▶通信、自動車市場での事業拡大	TT Electronics 自動車センサー事業 (イギリス) Ethertronics (アメリカ/無線通信用小型アンテナ)	Kumatec (ドイツ/自動化生産ライン)	AVXの完全子会社化 (少数株主持分 約28%を取得)
ドキュメントソリューションズ	京セラドキュメントソリューションズ ▶包括サービスの構築	DataBank (アメリカ/ECM、ドキュメントBPO)	Alos (ドイツ/ECM) Janus (チェコ・スロバキア/販売、サービス)	Huon IT (オーストラリア/ICT)
生活・環境	メディカル ▶米国事業の拡大		Renovis (アメリカ/脊椎製品、人工関節)	

*1 Silicon-Infiltrated Silicon Carbide

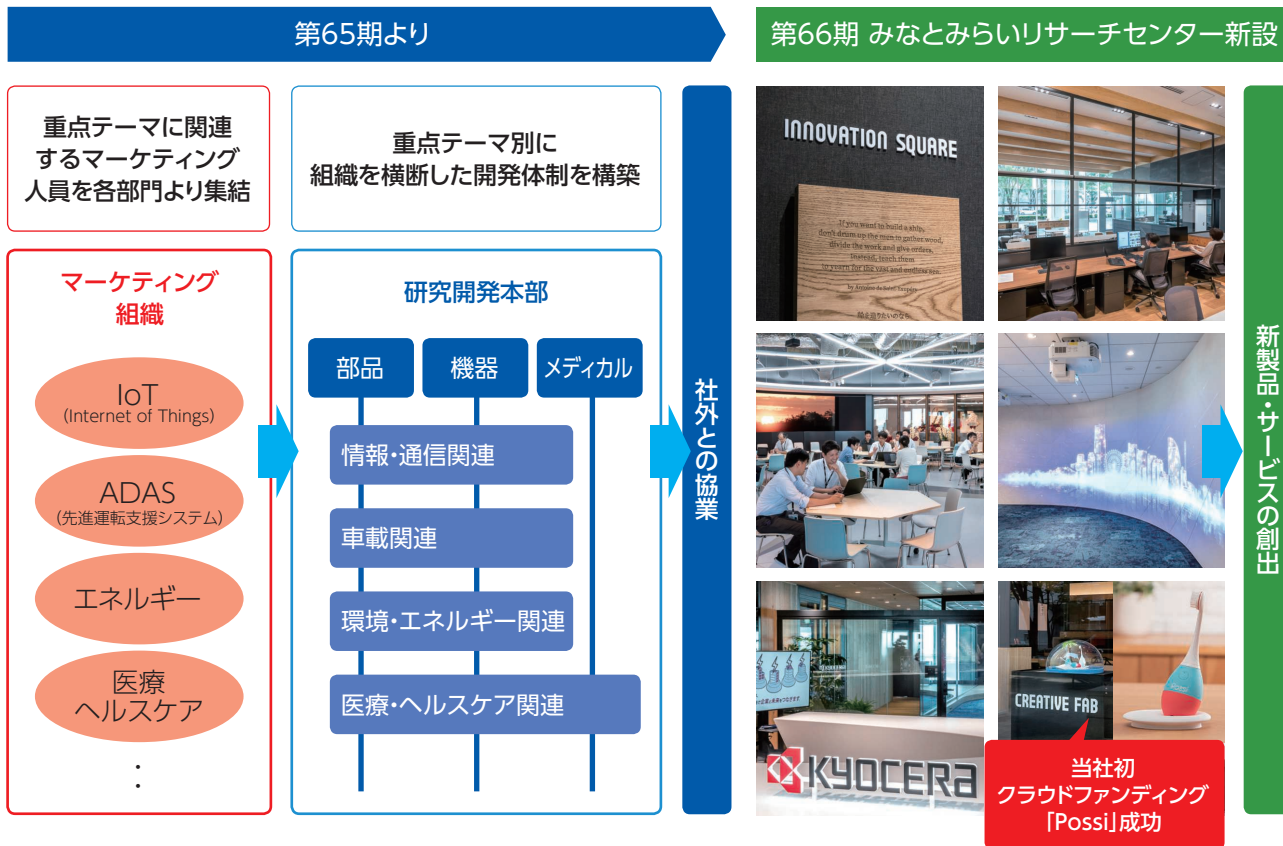
*2 第5世代移動通信システム

上記M&Aの実施により、新たに約2,000億円規模の売上増加となりました。今後、この売上拡大を利益の向上に結び付けることが重要課題と考えています。

現在、M&Aにより取得した各事業と既存事業とのシナジーを早急に実現するため、事業戦略、販売・管理体制、システム連携等の経営統合(PMI: Post-Merger Integration)に取り組んでいます。これにより、一層の売上拡大及び採算改善を進め、利益成長への本格貢献を図ります。

2. 研究開発の強化

研究開発体制の再編：ソフトウェア開発の強化及びオープンイノベーションの推進



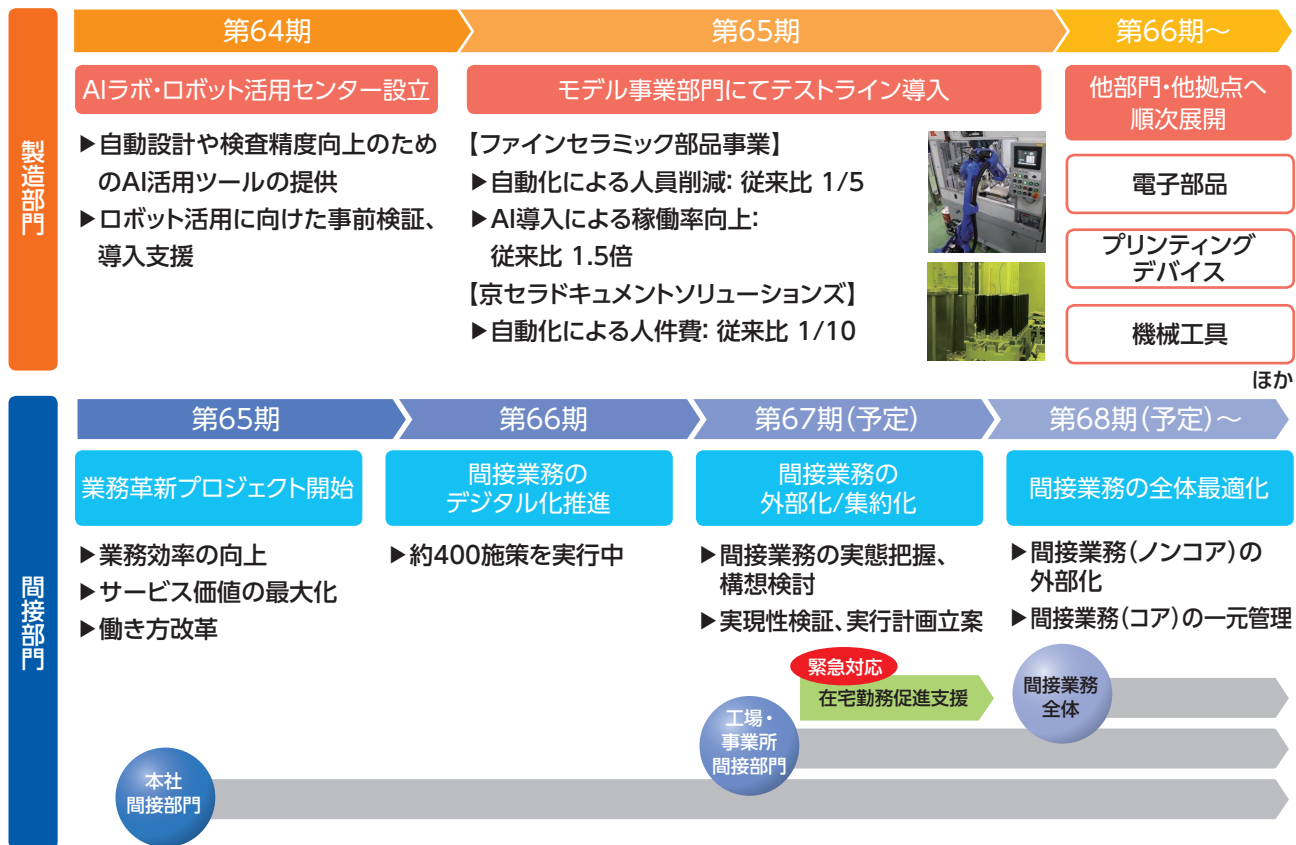
新製品開発・新事業創造に向けて研究開発体制を再編しました。

前期には、研究開発部門とマーケティング部門との連携を進めるとともに、重点テーマ別に組織を横断した開発体制を構築しました。また、当期には、技術者の集約及び社外との協業推進に向けて、新たに「みなとみらいリサーチセンター」を設立しました。これらの取り組みにより、ソニー株式会社とライオン株式会社との協業で、子供用歯ブラシ「Possi」を開発しました。

今後も自社開発にとどまらず、オープンイノベーションの推進により、「人類、社会の進歩発展に貢献する」新製品及びサービスの創出に努めます。

3. 生産性倍増に向けた取り組み

製造及び間接部門における生産性倍増に向けた取り組み



当社は、グループをあげて生産性倍増に取り組んでいます。

製造部門においては、モデル事業部門によるAI(人工知能)やロボットの活用による自動化等の効果を検証し、他部門・他拠点への展開を進めています。また、間接部門においては、デジタル化の推進による働き方改革に取り組み、業務効率の向上を図るとともに、サービス価値の最大化に努めます。

新型コロナウイルス感染症が拡大する中、製造部門、間接部門ともに、省人化や在宅勤務等への迅速な対応が求められましたが、これらの取り組みにより、順調に対処することができています。今後も引き続き、生産性倍増に向けた活動を推進してまいります。

4. 持続的成長に向けて

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社も各国政府の方針や行動計画に基づき生産を停止する等、事業活動に大きな影響を受けました。今後もさまざまな要因による事業環境の変化が想定されますが、当社は、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を今後の経営に活かし、事業基盤の強化に努めます。

また、デジタル改革による価値創造が産業社会の潮流となる中、当社は新たな成長領域で積極的に事業を展開し、成長のスピードアップを図ります。これに向けて、以下の3点を進めます。

- ・ 当社のコア技術であるセラミック等の素材技術から部品、デバイス・機器、システム・サービスまでの多岐にわたる経営資源の一層の活用
- ・ 成長事業への積極投資及び研究開発の強化
- ・ グループを挙げたデジタル化の推進

対処すべき課題は以下のとおりです。

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社は、お客様、お取引先様、従業員並びにご家族の健康維持を最優先に、感染予防・感染拡大の防止に努めています。具体的には、お客様の要求に応えるための生産を優先する一方、不急の生産の停止や在宅勤務等を実施しています。また、子女が通う学校の臨時休校に伴い、通勤や在宅勤務が困難な社員へ特別休暇を付与する等の措置を講じています。

(2) 成長市場への積極展開

5GやADAS、IoT、ヘルスケア等の分野は、今後ますますの普及・発展が見込まれます。これらの分野に向けて当社は、グループ内シナジーの追求及び、M&Aを含む外部協業を進め、既存事業の拡大を図るとともに、新事業の創出に努めます。

具体的には、5G基地局用部品、センサーカメラ等のADAS関連製品のラインナップの拡充や、ドキュメント関連の課題を解決するドキュメントソリューションサービスの強化、メディカル事業の海外展開等に取り組みます。

また、これらの製品の生産能力拡大に向けた設備投資や、新製品創出に向けた研究開発投資を積極的に進めます。

(3) 新たな事業領域の開拓

当社は、社会課題の解決に向けて、既存事業で培った技術等を基に、外部との協業を通じ、新たな事業領域の開拓を図ります。

スマートエネルギー事業においては、再生可能エネルギーの普及や自家発電・自家消費需要への対応に向けた、高品質・低コストの機器・システム販売及びサービス事業の拡大に努めます。

また、交通の安全性や利便性の改善を実現するモビリティ事業の拡大を図ります。センシングデバイス等のADAS関連の部品と通信機器等を連携させ、次世代交通システムの構築に取り組みます。

(4) 経営基盤の強化

当社は、デジタル化の推進により、グループの経営基盤の強化を進めます。製造現場への協働型ロボットの導入による生産性の向上に加え、AIを活用した品質管理や顧客要求への対応強化に努めます。2020年4月には、これらの取り組みのさらなる強化と管理部門の業務改善に向けて、デジタル化の推進を担う専門部門を新設しました。

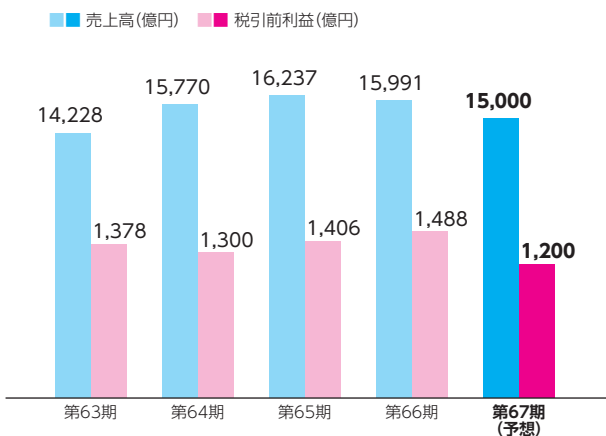
これらの取り組みによる働き方改革及び、デジタル技術を活用した生産・販売・物流管理の強化により、持続可能な企業運営に努めます。

[ご参考: 第67期見通し]

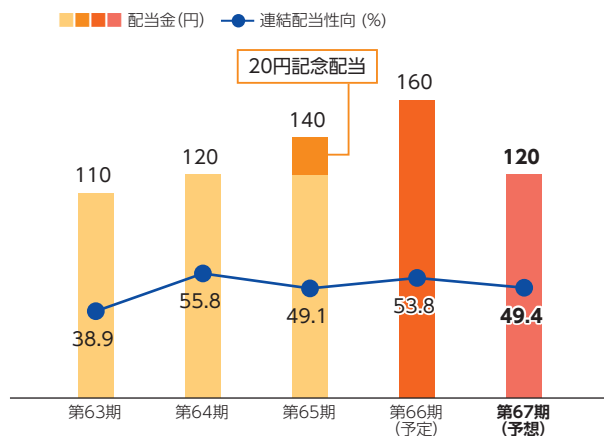
5Gサービスの普及や半導体市場の回復が見込まれるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界的な景気低迷が継続し、当社においては自動車関連市場向け部品やドキュメントソリューション事業の需要低迷が予想されます。第1四半期までは現在の不安定な状況が続くものの、第2四半期以降は期末に向けて徐々に回復が進んでいくものと仮定し、当社は下記予想を公表しました。なお、年間配当金については、このような仮定に基づき公表した利益予想額及び、利益配分に関する基本方針である「連結配当性向50%程度の水準」を目安に公表しています。

不透明な経済環境ではありますが、当社は事業機会の獲得及び、AIやロボットの活用による生産性向上や原価低減等に取り組み、今後も株主の皆様のご期待に応えられるよう努めてまいります。

売上高・税引前利益の推移



1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移



第65期より、従来の米国会計基準に変えてIFRSを適用しています。これに伴い、第64期の業績及び連結配当性向についてもIFRSに組み替えて表示しています。

(注) 将来の見通しに関するリスク情報

本招集ご通知に含まれる将来の見通しに関する記述は、現時点で入手できる情報に鑑みて、当社が予想を行い、所信を表明したものであり、既知及び未知のリスク、不確実な要因及びその他の要因を含んでいます。これらのリスク、不確実な要因及びその他の要因により、当社の実際の業績、事業活動、展開又は財政状態は、将来の見通しに明示又は黙示される将来の業績、事業活動、展開又は財政状態と大きく異なる場合があります。当社は本招集ご通知に含まれている将来の見通しについて、その内容を更新し公表する責任を負いません。

[4] 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

京セラグループは、ファインセラミック部品及びファインセラミック技術を応用した各種製品、並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、その製品は極めて多品目にわたっています。主要なものは次のとおりです。

産業・自動車用部品

産業機械や自動車市場向けに各種ファインセラミック部品やカメラモジュール、液晶ディスプレイを供給しています。また、切削工具や空圧・電動工具等の機械工具を、自動車や一般産業、建築市場へ供給しています。

主要製品・事業

各種ファインセラミック部品、自動車用部品、液晶ディスプレイ、機械工具



半導体製造装置用部品

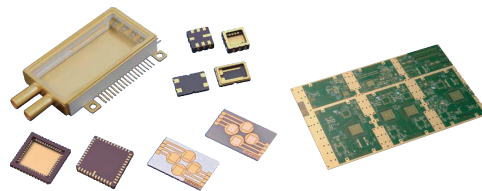
電動工具

半導体関連部品

電子部品やICを保護するパッケージ、及びそれらの部品を実装する高密度な有機多層ボードを、情報通信や自動車関連市場等へ供給しています。

主要製品・事業

セラミックパッケージ、有機多層パッケージ・ボード



セラミックパッケージ

有機多層ボード

電子デバイス

スマートフォン等の身近な製品から産業機器まで、幅広い分野にさまざまな電子部品やデバイスを供給しています。

主要製品・事業

各種電子部品(コンデンサ、水晶部品、コネクタ、パワー半導体等)、プリンティングデバイス



コンデンサ

インクジェットプリントヘッド

コミュニケーション

高耐久やシニア向け等の独自機能を搭載した通信端末に加え、自動車搭載用やIoTをサポートする通信モジュール及び企業の経営を支えるICTソリューション、並びに通信基盤を支える情報通信サービスを提供しています。

主要製品・事業

スマートフォン、携帯電話、通信モジュール(車載・IoT)、
情報通信サービス



スマートフォン

情報通信サービス

ドキュメントソリューション

環境性に優れたプリンター/複合機、商業用インクジェットプリンターなど幅広いラインアップに加え、ドキュメント関連の課題を解決するドキュメントソリューションサービスを提供しています。

主要製品・事業

プリンター/複合機、商業用インクジェットプリンター、
ドキュメントソリューションサービス、サプライ製品



商業用
インクジェットプリンター

プリンター/複合機

生活・環境

ソーラーエネルギー関連製品や医療用製品、宝飾品、キッチングッズ等、生活・環境に関わる製品を供給しています。

主要製品・事業

太陽光発電システム関連製品、医療機器、宝飾品、セラミックナイフ



住宅用蓄電システム
[Enerezza(エネレッツァ)]

キッチングッズ

[5] 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
京セラドキュメントソリューションズ株式会社	12,000 (百 万 円)	100.00 %	プリンター、複合機等の開発、製造、販売並びにドキュメントソリューションサービスの提供
京セラコミュニケーションシステム株式会社 ^{※1}	2,986 (百 万 円)	76.30	情報通信サービス等の提供
京セラ(中国)商貿有限公司	10,000 (千 米 ドル)	90.00	機械工具、セラミックパッケージ並びに各種電子部品等の販売
京セラ(天津)太陽エネルギー有限公司	30,200 (千 米 ドル)	90.00	太陽光発電システム関連製品の製造
東莞石龍京セラ有限公司	472,202 (千 香 港 港 幣)	90.00	液晶ディスプレイ及び機械工具等の製造
上海京セラ電子有限公司	17,321 (百 万 円)	100.00	セラミックパッケージの製造
京セラ韓国株式会社	1,200 (百 万 ウォン)	100.00	半導体関連部品及び電子部品等の販売
KYOCERA ASIA PACIFIC PTE. LTD.	35,830 (千 米 ドル)	100.00	機械工具、半導体関連部品、並びに各種電子部品等の販売等
AVX CORPORATION ^{※2}	1,763 (千 米 ドル)	100.00	各種電子部品の開発、製造並びに販売
KYOCERA INTERNATIONAL, INC.	34,850 (千 米 ドル)	100.00	各種ファインセラミック部品及び半導体関連部品等の製造及び販売並びに通信端末等の販売
KYOCERA FINECERAMICS GmbH ^{※3}	1,687 (千 ユーロ)	100.00	各種ファインセラミック部品、半導体関連部品並びにプリンティングデバイス等の販売

(注) ※1 2020年4月1日付で、出資比率が76.64%へ変更となりました。

※2 2020年3月30日に、AVX CORPORATIONの少数株主が保有する普通株式の全てを取得し、同社を当社の完全子会社としました。

※3 2020年4月1日付で、KYOCERA EUROPE GmbHへ社名変更を行いました。

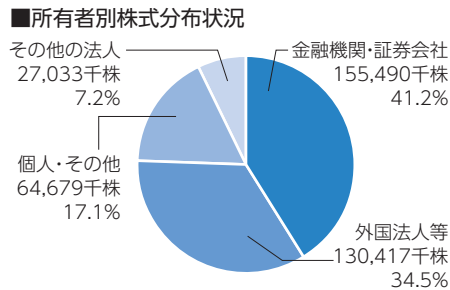
2 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

[1] 発行可能株式総数 600,000,000株

[2] 発行済株式総数 377,618,580株
(うち自己株式数 15,186,354株)

[3] 株主数 50,335名

[4] 大株主(上位10名)



株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	54,811	15.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	24,715	6.82
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	14,896	4.11
株式会社京都銀行	14,436	3.98
稲盛 和夫	10,212	2.82
公益財団法人稲盛財団	9,360	2.58
ケイアイ興産株式会社	7,099	1.96
京セラ自社株投資会	6,281	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	5,735	1.58
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	5,706	1.57

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

[1] 取締役及び監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 口 悟 郎	
代表取締役社長	谷 本 秀 夫	執行役員社長
取 締 役	石 井 健	執行役員専務、機械工具事業本部長
取 締 役	触 浩	執行役員専務、半導体部品有機材料事業本部長
取 締 役	伊 達 洋 司	執行役員専務、電子部品事業本部長
取 締 役	伊 奈 憲 彦	執行役員常務 京セラドキュメントソリューションズ株式会社代表取締役社長
取 締 役	巖 島 圭 司	執行役員常務、通信機器事業本部長
取 締 役	嘉 野 浩 市	執行役員常務、関連会社統括本部長
取 締 役	青 木 昭 一	執行役員常務、経営管理本部長
取 締 役	佐 藤 隆	執行役員常務、総務人事本部長
取 締 役	神 野 純 一	執行役員常務、法務知的財産本部長
取 締 役	ジョン・サービス	AVX CORPORATION 取締役会長、最高経営責任者兼社長
取 締 役	ロバート・ウィスラー	KYOCERA INTERNATIONAL, INC. 取締役社長
取 締 役	溝 端 浩 人	公認会計士、税理士、溝端公認会計士事務所代表
取 締 役	青 山 敦	立命館大学大学院テクノロジー・マネジメント研究科教授
取 締 役	古家野 晶 子	弁護士、弁護士法人古家野法律事務所社員
常 勤 監 査 役	原 田 齊	
監 査 役	西 枝 攻	弁護士
監 査 役	坂 田 均	弁護士、御池総合法律事務所パートナー
監 査 役	秋 山 正 明	公認会計士

- (注) 1. 2019年6月25日開催の第65期定時株主総会において、古家野晶子氏が取締役新たに選任され、就任いたしました。
2. 小野寺 正氏は、2019年6月25日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 当期におけるその他の重要な兼職の状況
- (1) 代表取締役会長 山口悟郎、代表取締役社長 谷本秀夫、取締役 触 浩、嘉野浩市 及び 青木昭一の各氏は、AVX CORPORATIONの取締役を務めております。
- (2) 代表取締役会長 山口悟郎氏は、KDDI株式会社の社外取締役を務めております。
- (3) 取締役 溝端浩人氏は、山喜株式会社及び株式会社日本エスコンの社外取締役(監査等委員)を務めております。
- (4) 監査役 坂田 均氏は、日本新薬株式会社の社外取締役を務めております。
- (5) 監査役 秋山正明氏は、株式会社ジョイフル本田の社外監査役を務めております。また、同氏は2019年8月31日までユナイテッド・アーバン投資法人の監督役員を務めておりました。
4. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係
- (1) 取締役 溝端浩人氏が代表を務める溝端公認会計士事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役(監査等委員)を務める山喜株式会社及び株式会社日本エスコンと当社との間に特別な関係はありません。
- (2) 取締役 青山 敦氏が大学院教授を務める立命館大学と当社とは、電子デバイス分野における技術指導契約(60万円)を締結していますが、同氏が教授を務めるテクノロジー・マネジメント研究科との契約はありません。
- (3) 取締役 古家野晶子氏が社員を務める弁護士法人古家野法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。
- (4) 監査役 坂田 均氏がパートナーを務める御池総合法律事務所と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が社外取締役を務める日本新薬株式会社と当社との間に特別な関係はありません。
- (5) 監査役 秋山正明氏が社外監査役を務める株式会社ジョイフル本田と当社との間に特別な関係はありません。また、同氏が2019年8月31日まで監督役員を務めていたユナイテッド・アーバン投資法人と当社との間に特別な関係はありません。
5. 取締役のうち 溝端浩人、青山 敦 及び 古家野晶子の各氏は、社外取締役であります。また、監査役のうち 坂田 均 及び 秋山正明の両氏は、社外監査役であります。
6. 監査役 原田 斉氏は、経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役 秋山正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、取締役 溝端浩人、青山 敦 及び 古家野晶子 並びに 監査役 坂田 均 及び 秋山正明の各氏を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
9. 取締役の「担当及び重要な兼職の状況」は、2020年4月1日付で次のとおり異動しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	石 井 健	機械工具事業本部長付

[2] 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	16名 (4名)	385百万円 (38百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	57百万円 (21百万円)
合 計	20名	442百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には譲渡制限付株式報酬の当期の費用計上額49百万円が含まれています。
 2. 取締役(社外取締役を除く)へは上記表中の報酬等の額とは別に、使用人兼務取締役の使用人分報酬等として452百万円を支給しています。
 3. 当期末現在の取締役は16名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名(うち社外監査役は2名)であります。
 4. 取締役及び監査役の報酬については、2009年6月25日開催の第55期定時株主総会並びに2019年6月25日開催の第65期定時株主総会において、次のとおり決議しています。

[取締役の報酬額(総額)]

基本報酬：年額4億円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)

取締役賞与：年額3億円を上限として当該期の親会社の所有者に帰属する当期利益の0.2%以内(※)

(※)2009年6月25日時点では、米国会計基準に基づき「連結当期純利益の0.2%以内」と決議しましたが、第65期よりIFRSに準拠した科目名称に変更しています。

譲渡制限付株式報酬：年額1億円以内、かつ、親会社の所有者に帰属する当期利益の0.1%以内(発行または処分される普通株式の総数は年25,000株以内)

[監査役の報酬額(総額)]

基本報酬：年額1億円以内

[3] 社外役員に関する事項

① 当期における社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	溝 端 浩 人	当期の取締役会13回すべてに出席し、公認会計士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外取締役	青 山 敦	当期の取締役会13回すべてに出席し、大学院教授としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外取締役	古家野 晶 子	当社取締役就任後の当期の取締役会11回すべてに出席し、弁護士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外監査役	坂 田 均	当期の取締役会13回すべてに、また監査役会8回すべてに出席し、弁護士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。
社外監査役	秋 山 正 明	当期の取締役会13回すべてに、また監査役会8回すべてに出席し、公認会計士としての豊富な知識と経験から発言を行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条または第36条の規定により、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

4 会計監査人の状況

[1] 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

[2] 会計監査人に対する報酬等の額

内 容	金 額
当期に係る会計監査人としての報酬等の額	245百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	487百万円

- (注) 1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、「当期に係る会計監査人としての報酬等の額」には、これらの合計金額を記載していません。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、過年度の監査内容、監査時間及び監査報酬の内訳や推移を確認の上、当該事業年度の報酬見積りを検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

[3] 非監査業務の内容

当社の子会社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として財務報告に関する助言・指導業務等を、PwC京都監査法人に依頼し、対価を支払っています。

[4] 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合には、監査役会規則に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

連結財政状態計算書

(単位:百万円)

科目	前期 2019年3月31日	当期 2020年3月31日	増減金額	主な増減理由
(資産の部)				
流動資産	1,357,764	1,202,707	△ 155,057	
現金及び現金同等物	512,814	419,620	△ 93,194	
短期投資	99,210	62,999	△ 36,211	
営業債権及びその他の債権	357,352	336,294	△ 21,058	
その他の金融資産	9,871	11,035	1,164	
棚卸資産	343,880	344,304	424	
その他の流動資産	34,637	28,455	△ 6,182	
非流動資産	1,610,711	2,047,468	436,757	
資本性証券及び負債性証券	963,651	1,196,634	232,983	資本性証券及び負債性証券 株価上昇により、保有有価証券の時価評価額が増加しました。
持分法で会計処理されている投資	4,159	17,422	13,263	
その他の金融資産	17,869	27,179	9,310	
有形固定資産	341,855	383,271	41,416	
使用権資産	—	34,921	34,921	
のれん	149,499	212,207	62,708	
無形資産	80,001	118,533	38,532	
繰延税金資産	38,558	40,434	1,876	
その他の非流動資産	15,119	16,867	1,748	
資産合計	2,968,475	3,250,175	281,700	

(注) 連結財政状態計算書及び連結損益計算書の前期数値、増減金額並びに主な増減理由はご参考として記載しています。

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額	主な増減理由
	2019年3月31日	2020年3月31日		
(負債の部)				
流動負債	374,748	397,509	22,761	
借入金	4,204	35,025	30,821	
営業債務及びその他の債務	186,281	173,300	△ 12,981	
リース負債	—	15,477	15,477	
その他の金融負債	2,417	1,544	△ 873	
未払法人所得税等	12,672	11,396	△ 1,276	
未払費用	120,903	114,983	△ 5,920	
引当金	11,166	14,411	3,245	
その他の流動負債	37,105	31,373	△ 5,732	
非流動負債	231,467	398,424	166,957	
借入金	5,656	44,970	39,314	
リース負債	—	31,847	31,847	
退職給付に係る負債	25,479	28,406	2,927	
繰延税金負債	174,823	271,317	96,494	繰延税金負債 主に保有有価証券の時価評価額の増加に伴い、これに対する繰延税金負債が増加しました。
引当金	7,892	8,760	868	
その他の非流動負債	17,617	13,124	△ 4,493	
負債合計	606,215	795,933	189,718	
(資本の部)				
親会社の所有者に帰属する持分	2,265,919	2,432,134	166,215	
資本金	115,703	115,703	—	
資本剰余金	165,225	123,539	△ 41,686	資本剰余金 当期に米国子会社AVXを完全子会社化したことにより減少しました。
利益剰余金	1,638,709	1,686,672	47,963	その他の資本の構成要素 保有有価証券の時価評価額の増加に伴い、「未実現有価証券評価損益」が増加しました。
その他の資本の構成要素	418,643	575,495	156,852	
自己株式	△ 72,361	△ 69,275	3,086	
非支配持分	96,341	22,108	△ 74,233	非支配持分 AVXの完全子会社化により減少しました。
資本合計	2,362,260	2,454,242	91,982	
負債及び資本合計	2,968,475	3,250,175	281,700	

連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	前期	当期	増減金額		主な増減理由
	(自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)			
売上高	1,623,710	1,599,053	△	24,657	販売費及び一般管理費 当期はAVXにおいて訴訟関連費用等を計上した一方で、前期に計上したソーラーエネルギー事業におけるポリシリコン原材料に関する和解費用等、及び有機材料事業における減損損失の影響がなくなったことにより、減少しました。
売上原価	1,159,687	1,157,879	△	1,808	
売上総利益	464,023	441,174	△	22,849	
販売費及び一般管理費	369,200	340,981	△	28,219	
営業利益	94,823	100,193		5,370	
金融収益	44,750	48,154		3,404	
金融費用	1,241	1,553		312	
為替換算差損益	53	△ 481	△	534	
持分法による投資損益	379	124	△	255	
その他—純額	1,846	2,389		543	
税引前利益	140,610	148,826		8,216	法人所得税費用 前期に繰越欠損金が生じていた旧京セラディスプレイを京セラに吸収合併した影響で、前期の税金費用が減少していたことにより、当期の法人所得税費用は増加しました。
法人所得税費用	25,754	36,980		11,226	
当期利益	114,856	111,846	△	3,010	
当期利益の帰属					
親会社の所有者	103,210	107,721		4,511	
非支配持分	11,646	4,125	△	7,521	
当期利益	114,856	111,846	△	3,010	

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	前期	当期	科目	前期	当期
	2019年3月31日	2020年3月31日		2019年3月31日	2020年3月31日
(資産の部)	(2,181,058)	(2,520,096)	(負債の部)	(375,490)	(504,310)
流動資産	716,764	545,872	流動負債	207,335	211,358
現金及び預金	297,296	153,130	電子記録債務	24,079	21,597
受取手形	3,066	2,085	買掛金	56,944	54,549
電子記録債権	11,421	10,490	短期借入金	35,698	56,965
売掛金	176,310	159,229	リース債務	249	257
有価証券	34,000	22,803	未払金	33,949	28,860
商品及び製品	51,890	50,756	未払費用	25,476	18,865
仕掛品	59,028	58,501	未払法人税等	913	1,303
原材料及び貯蔵品	38,536	33,322	前受金	262	452
前払費用	1,227	2,695	預り金	6,657	6,322
その他	44,205	53,077	賞与引当金	21,659	21,182
貸倒引当金	△ 215	△ 216	役員賞与引当金	207	215
固定資産	1,464,294	1,974,224	製品保証引当金	541	304
有形固定資産	176,411	186,780	その他	701	487
建物	46,041	58,295	固定負債	168,155	292,952
構築物	2,502	3,400	長期借入金	—	40,000
機械及び装置	50,990	50,917	リース債務	609	506
車両運搬具	105	189	繰延税金負債	163,135	247,338
工具、器具及び備品	20,790	22,275	製品保証引当金	555	624
土地	43,080	41,147	その他	3,856	4,484
リース資産	750	653	(純資産の部)	(1,805,568)	(2,015,786)
建設仮勘定	12,153	9,904	株主資本	1,240,358	1,275,674
無形固定資産	10,335	12,945	資本金	115,703	115,703
ソフトウェア	1,266	4,730	資本剰余金	192,556	194,256
リース資産	22	23	資本準備金	192,555	192,555
のれん	4,387	3,260	その他資本剰余金	1	1,701
工業所有権	2,825	2,726	利益剰余金	1,004,460	1,034,990
顧客関係	1,193	1,088	利益準備金	17,207	17,207
その他	642	1,118	その他利益剰余金	987,253	1,017,783
投資その他の資産	1,277,548	1,774,499	特別償却準備金	504	285
投資有価証券	958,546	1,185,887	別途積立金	930,137	927,137
関係会社株式	226,406	438,508	繰越利益剰余金	56,612	90,361
関係会社出資金	62,634	102,878	自己株式	△ 72,361	△ 69,275
長期貸付金	11,057	25,221	評価・換算差額等	565,210	740,112
その他	19,212	22,372	その他有価証券評価差額金	565,210	740,112
貸倒引当金	△ 307	△ 367	負債及び純資産の部合計	2,181,058	2,520,096
資産の部合計	2,181,058	2,520,096			

(注) 貸借対照表及び損益計算書の前期数値はご参考として記載しています。

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	前 期	当 期
	(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月 1 日 至 2020年3月31日)
売上高	736,263	730,388
売上原価	608,554	606,097
売上総利益	127,709	124,291
販売費及び一般管理費	109,856	124,989
営業利益又は営業損失(△)	17,853	△ 698
営業外収益	106,471	101,535
受取利息及び配当金	82,897	96,377
貸倒引当金戻入額	18,656	—
その他	4,918	5,158
営業外費用	4,346	2,481
支払利息	477	500
その他	3,869	1,981
経常利益	119,978	98,356
特別利益	4,670	3,390
固定資産処分益	643	3,389
投資有価証券売却益	78	—
抱合せ株式消滅差益	3,299	—
その他	650	1
特別損失	82,809	3,957
固定資産処分損	860	1,133
固定資産減損損失	9,316	121
抱合せ株式消滅差損	18,093	—
関係会社株式評価損	486	1,697
購入契約和解損失	51,060	—
投資有価証券評価損	1,646	875
その他	1,348	131
税引前当期純利益	41,839	97,789
法人税、住民税及び事業税	1,510	78
法人税等調整額	△ 14,800	9,245
当期純利益	55,129	88,466

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

京セラ株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭一郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 本 哲 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京セラ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、京セラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

京セラ株式会社
取締役会御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭 一 郎 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 安 本 哲 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京セラ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画及び各監査役の業務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画及び業務の分担等に準じて、取締役、内部監査部門であるグローバル統括監査部及びその他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、グローバル統括監査部及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、代表取締役会長及び代表取締役社長と会合をもち、監査上の課題等に関する意見及び情報の交換を行いました。また、子会社については、監査計画に基づき往査を実施するほか、子会社の監査役等との定期的な会合にて子会社の監査状況の報告を受けるとともに、取締役とも意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて重要な会議に出席し、事業の報告を受け、説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、グローバル統括監査部及び子会社の監査役等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、グローバル統括監査部及びPwC京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会

計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

京セラ株式会社 監査役会

常勤監査役	原 田	齊 ㊟
監 査 役	西 枝	攻 ㊟
監 査 役	坂 田	均 ㊟
監 査 役	秋 山	正 明 ㊟

(注) 監査役 坂田 均及び監査役 秋山正明は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

● 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
● 株主確定の基準日	定時株主総会、期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
● 定時株主総会	6月
● 公告方法	電子公告とし、当社ホームページ (https://www.kyocera.co.jp)に掲載いたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
● 上場証券取引所	東京
● 単元株式数	100株
● 株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
〈郵便物送付先〉	〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
〈電話番号〉	0120-094-777 (通話料無料) [受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝祭日、年末年始を除く)]
〈ホームページ〉	https://www.tr.mufg.jp/daikou/

マイナンバーに関するご案内

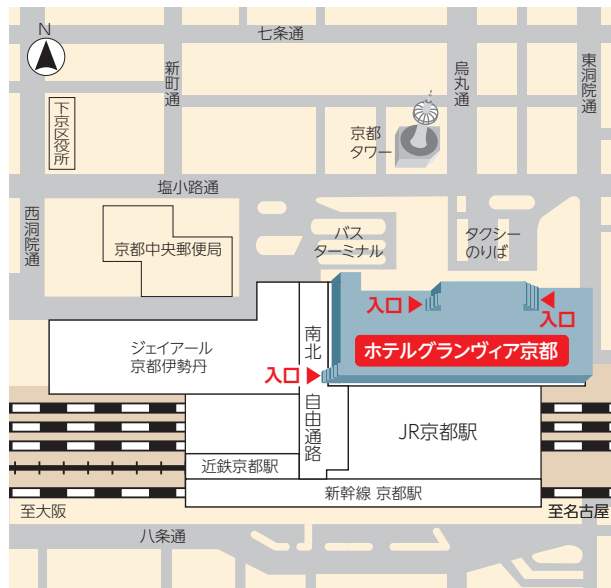
市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きが必要となります。このため、お届出がお済みでない株主様は、お取引の証券会社等へマイナンバーをお届出ください。

株式に関するお問い合わせ先

	証券会社とお取引のある株主様	証券会社とお取引のない株主様
<ul style="list-style-type: none"> ・配当金の受取方法の指定、変更 ・単元未満株式の買取・買増請求 ・住所変更など ・マイナンバーのお届出 	証券会社	上記の三菱UFJ信託銀行株式会社
<ul style="list-style-type: none"> ・未払配当金の照会、支払い 	上記の三菱UFJ信託銀行株式会社	

株主総会会場ご案内図

京都市下京区烏丸通塩小路下ル（京都駅ビル内）
ホテルグランヴィア京都 3階「源氏の間」



※ホテルグランヴィア京都2階メインロビーからエスカレーターで3階「源氏の間」までお越しいただけます。

※本株主総会用の駐車場は、ご用意しておりません。

お知らせ

- 本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。**
- 会場入口付近でサーモグラフィーによる体温測定をさせていただきます。発熱があると認められる方等のご入場をお断りする場合がございます。
- 感染拡大防止のため会場内の座席の間隔を拡げ、座席数を100席程度とします。そのため、満席となりました場合は、入場を制限させていただきます。
- 本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は取り止めとさせていただきます。また、本年は飲料の提供、製品展示販売会、製品相談ブースの設置もございません。

新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は、当社ウェブサイト(https://www.kyocera.co.jp/ir/s_info/meeting.html)にてご案内いたします。

京セラ株式会社

京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地 〒612-8501
電話：075-604-3500（大代表）

<https://www.kyocera.co.jp/>



www.facebook.com/kyocera.jp

京セラの情報は、京セラ Facebook ページでもご紹介しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。